

YouTube【宅建動画の渋谷会】佐伯竜

【講座紹介】 渋谷会 WEB ストリーミング講座 <<#952>>

R06 宅建基幹講座 「宅建業法編」

宅建試験の中心、満点を狙う科目

担当講師 佐伯竜

渋谷会 10th Anniversary 特別価格

R06 渋谷会 宅建基幹講座 宅建業法編 特別価格: ¥17,479-(税込)~

権利関係編: 配信済み

法令上の制限編: 2024年2月開講予定

<<宅建業法編>> 全22回 約17時間

- ・宅建業法を体系的に理解し、基本から正確に穴なく、知識を正確にする
- ・一番の得点源として、業法で満点を狙うためのインプット講座
- ・満点を取ることから逆算して、インプット講座を構成 → 【板書】

その他、講座の詳細は【渋谷会 WEB サイト】で

(印刷版教科書、ストリーミング講義、映像・音声ダウンロード、質疑応答など、、、)

渋谷会 WEB サイト

<https://shibuyakai.com/>

カリキュラム

【宅建業法編】全 22 回 約 17 時間

はじめに

第 1 回 用語の定義

第 2 回 免許の基準

第 3 回 事務所・従業者証明書

第 4 回 免許の申請・免許換え・免許の効力

第 5 回 変更の届出・廃業等の届出

第 6 回 宅地建物取引士・登録の基準

第 7 回 宅地建物取引士の登録・宅地建物取引士証

第 8 回 事務所以外の場所の規制

第 9 回 営業保証金

第 10 回 保証協会

第 11 回 媒介契約

第 12 回 広告の規制等

第 13 回 重要事項の説明

第 14 回 37 条書面

第 15 回 その他業務上の規制・自ら売主制限(8 種制限)

第 16 回 クーリング・オフ

第 17 回 手付金の額・性質の制限・損害賠償額の制限等

第 18 回 手付金等の保全措置

第 19 回 担保責任についての特約の制限等

第 20 回 特定住宅瑕疵担保履行法

第 21 回 報酬額の制限

第 22 回 監督処分・罰則

【使用教材】

令和6年版【渋谷会】宅建教科書 宅建業法編

※ PDF データは無料配布

令和6年版
渋谷会 宅建教科書

宅建業法編



渋谷会

※ 有料印刷配送サービス:2024年1月下旬発送開始

※ 講義中に記載した【板書】・「教科書の書き込み」は、PDF データで配布します

免許基準 宅建業法 R01-43-2

【問】 正誤をつけよ。

免許を受けようとする法人の政令で定める使用人が、刑法第 252 条(横領)の罪により懲役 1 年執行猶予 2 年の刑に処せられ、その刑の執行猶予期間を満了している場合、その満了の日から 5 年を経過していなくても、当該法人は免許を受けることができる。

【答え】 正しい

《基礎知識》 免許の基準(抜粋)

免許権者は、免許を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合には、免許をしてはならない。

五 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者

※ 執行猶予期間が満了すれば、(直ちに)欠格事由ではなくなる

十二 法人でその役員又は政令で定める使用人のうちに欠格事由に該当する者のあるもの(宅建業法 5 条 5 号、12 号)

★法人・免許？

- ・ 役員 + 欠格
- ・ 政 使用人

⇒ 法人 免許 NG

★ 禁固/懲役

終ったから

→ 5年 NG

執行猶予

満了

期間

→ 直OK